

東日本大震災被災地派遣職員

# 活動記録集

2016

平成28年9月

三重県防災対策部

# 目 次

## 平成26・27年度派遣職員

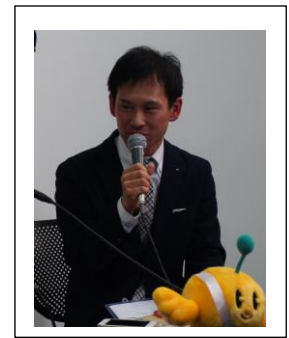
伊藤 雅紀（福島県商工労働部観光交流局観光交流課へ派遣）	1
倉田 修平（宮城県仙台地方振興事務所水産漁港部へ派遣）	5
高田 祐孝（宮城県気仙沼土木事務所へ派遣）	9

## 平成27年度派遣職員

村林 祐弥（宮城県仙台土木事務所へ派遣）	14
----------------------	----

(敬称略・五十音順)

職員氏名	伊藤 雅紀
派遣先部署	福島県 商工労働部 観光交流局 観光交流課
派遣先での役職名	主 事
派遣期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 (2年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

私は、東日本大震災発生から丸3年が経過した平成26年4月に福島県へ赴任しました。福島県における東日本大震災の影響の最たるものは、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染であり、これが復興への大きな妨げになっていました。県内には沿岸部を中心に避難区域を有する自治体が多数あり、県内外への避難者は10万人を超えている状況でした。

私の職場（県庁）や住居は福島市内にありました。県北部の福島市は第一原発から60kmほど離れていますが、市内のいたる所で除染作業が行われており、震災の影響を身近に見て取ることができました。また、福島県庁には私と同様の自治法派遣職員が全国から200人ほど来ている状況でした。



福島県庁

## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

私が在籍した観光交流課は、観光振興、観光誘客、教育旅行、国際観光そして定住・二地域居住を所管しており、プロパーの福島県職員のほか、他県や県内自治体からの派遣職員、団体や民間からの職員等およそ30人で構成されていました。また、同じ観光交流局内には県産品振興戦略課と空港交流課がありました。

他産業への裾野が広い観光は福島県にとって主要な産業の一つであり、震災及び原発事故の影響により観光客が減少したことで大きな打撃を受けていました。県としても復興へ向けて風評被害の払拭、記憶の風化防止に全庁的に取り組んでいるところでした。

そこで、観光で福島県の復興を牽引しようと、平成26年4月から3か年に渡る大型観光キャンペーン「ふくしまデスティネーションキャンペーン（ふくしまDC）」を開催することとなり、観光交流課は職員数・業務量ともに多い状態でした。

### (2) 担当した業務内容

私が主に担当したのは、定住・二地域居住に関する業務でした。福島県への移住や定住を促進するのがねらいですが、震災や原発事故の影響によるマイナスイメージが残る中、他県とは異なる切り口での方策を模索しながらの事業運営となりました。

そういった状況においても、移住・定住へのとっかかりとして、「福島県を知ってもらう、好きになってもらう」ことがまずは大切であり、そのための取組として、次の2つの事業を担当しました。

### ① ふくしまファンクラブ

福島県が運営する情報発信事業で、福島県に愛着を持つ方に会員になってもらい、観光や物産、復興に関する情報を会報誌やメールマガジン等を用いて提供する事業です。会員は、平成26年4月時点で首都圏を中心に全国に1万3千人を超えていました。震災以降、全国からの応援により会員数が急増したことで、会員情報の管理や会員資源の活用方法等が課題となっていました。

主な業務内容は、会報誌の発行、イベント出展、会員情報管理等です。

### ② ふくしま大交流フェア

福島県が年に一度東京都で開催する観光・物産等をPRする一大イベントであり、県及び県内市町村とともにオール福島で復興の状況を首都圏で発信する貴重な機会でもあります。毎回1万人以上の来場者で賑わいますが、震災から年月が経ち被災地への関心が薄まる中、支援を求めるだけでなく、県の魅力と復興に関する正確な情報の発信が課題となっていました。

主な業務内容は、当該イベントの企画・立案から調整、広報、実施までの一連の業務です。

## (3) 成果・実績

### ① ふくしまファンクラブ

私が担当した2年間で会報誌を計9冊発行し、計20回以上のイベント出展を行いました。

この期間中の会員増数は2,084人でした。(平成28年3月31日時点15,465人)

また、会員情報管理業務として、従前の情報管理体制を見直し、簡易システムを導入することで適正管理及び事務軽減を図りました。

さらに、会員資源の活用の取組として、首都圏大学生と連携し福島の魅力を発信する動画制作を行ったり、復興庁との風評払拭の取組「福島フードファンクラブ」設立の検討に関わったりしました。



ふくしまファンクラブ会報



イベント出展の様子

### ②ふくしま大交流フェア

- ・26年度（平成27年1月12日、東京国際フォーラム、来場者数13,091人）

福島県内から100団体以上が出展し、特産品やご当地グルメの販売、ステージイベント等を行いました。県知事とのトークショーには元プロマラソン選手 有森裕子氏を招き、スポーツによる復興について想いを語っていただきました。

また、併催イベントとして、県内市町村と首都圏企業との復興に向けた連携強化を目的に、商談会形式の「首都圏企業観光説明会」を開催しました。

- ・27年度（平成27年10月17日、東京国際フォーラム、来場者数10,029人）

震災から5年を前にした節目の開催であり、「感謝」と「チャレンジ」をテーマとしました。

県知事とのトークショーには、サッカー日本代表帯同シェフ 西芳照氏（南相馬市出身）と、元サッカー日本代表 中西永輔氏（三重県出身）の福島で活動続ける二人を招き、「食」や「スポーツ」の観点から復興そして子どもたちに向けてのメッセージをいただきました。

また、ロボット産業や再生可能エネルギー、アニメなど福島県における新産業のPRにも努めました。



知事とゲストのトークショー



会場の様子

### 3 派遣業務を通しての気付き

#### (1) 県政に生かしたいこと

県のファン作りです。私が担当した「ふくしまファンクラブ」や「ふくしま大交流フェア」はともに県のファンを増やす取組でした。有事の際、県を応援してくれる人の存在は、日々の業務の励みになり、そして何よりも復興を支える大きな力になりますので、日頃から県のファンを増やしていく取組が必要だと感じました。

#### (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

派遣元・派遣先ともに必要であれば様々な支援や相談を受けられる機会がありましたので、私は特段の不便は感じませんでした。

#### (3) 後続の派遣職員へのアドバイス

- ・ 派遣期間中は想像以上に速く時間が進んでいくように感じます。少しでも早く環境に慣れ、職場の戦力になれるように自ら積極的に行動していくことが大切だと思います。
- ・ 一方で、生活環境も人間関係も一変してしまい心身を保つのに苦勞しますので、趣味や好きなことを通して自分らしくいられる時間を確保するのが良いでしょう。私はマラソンを続けることで体調管理をしていました。
- ・ また、派遣職員は様々な事務処理（勤怠管理、旅費請求など）に制約がある場合があります。派遣先・派遣元ともに代わりに処理してくださる職員が必ずいますので、そういった方への感謝も忘れずに過ごしてもらえると良いでしょう。
- ・ 最後に、派遣期間中の経験や人脈は生涯において貴重なものとなるでしょう。派遣終了後もつながりを継続させていっていただけることを望みます。

#### 4 最後に

予期せず赴任した福島県で振り返れば充実した2年間を過ごすことができました。この間どれだけ福島県の力になれたかは分かりませんが、復興を担う福島県職員として働けたことを誇りに思います。

私が無事に毎日を過ごすことができたのは、明るい職場と親切な同僚のみなさんのおかげであると思っています。生涯忘れられない時間となったことを心から感謝しています。

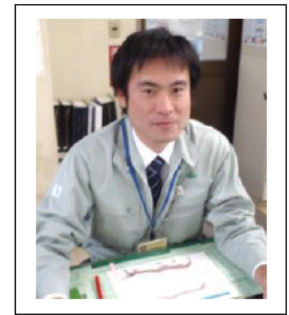
今後も変わらず福島県のファンであり続けたいです。



観光交流課のみなさん



職員氏名	倉田 修平
派遣先部署	宮城県仙台地方振興事務所水産漁港部
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 (2年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

派遣された仙台地方振興事務所の水産漁港部は仙台駅から電車で30分ほど離れた塩竈市にあります。

事務所の周辺において、私が着任した時には、もうガレキ等は無くなっていましたが、所々に基礎だけの宅地や更地、壊れたままの岸壁などがありました。また、地震による地盤沈下の影響で、沿岸の道路を走っている時、海面が高く感じられ、所々冠水してしまう個所もありました。

今後こういった施設を本格的に復旧していくのが課題だと感じました。



塩釜漁港から塩竈市内を望む (H26.4)



塩釜漁港魚市場 (H26.4)

## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

仙台地方振興事務所水産漁港部は北は松島町から南は山元町までの業務を管轄しています。その中で私の配属された漁港漁場班は漁港漁場の工事を担当しています。

主に予算管理や予算の申請業務、新規事業については、宮城県職員の担当者で行っており、発注済工事の変更協議などは、宮城県採用の任期付職員や他県からの派遣職員が担当していました。しかし、災害復旧工事が進むにつれ、新規事業（海岸防潮堤工事や震災前から計画されていた施設の整備など）の発注に向けた準備も派遣職員が加わるようになってきました。

災害復旧事業に係る業務が膨大なため、事業の進捗を図るため、発注者支援業務により工事現場監督や設計図の作成を民間コンサルタントに委託し業務を行っていました。

## (2) 担当した業務内容

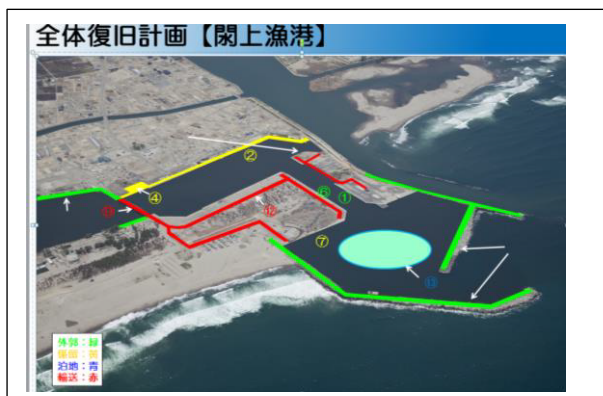
### ① 災害復旧工事の変更設計から完成検査まで

東日本大震災により被災した漁港施設の災害復旧工事に携わりました。担当として閑上漁港、荒浜漁港の工事を受け持ちました。さらに災害復旧事業の業務である重要な変更の協議や再調査、成功認定の受検を行いました。

#### ◇ 閑上漁港

閑上漁港において、漁業者の生活に直結する物揚岸壁や船揚場といった施設の復旧工事を数多く行いました。特にコンクリートを使った工事が多いため、復興工事の集中による生コンの供給不足や型枠大工の不足といった理由から工程が遅れることがありました。

また、他工事との調整により、ヤードや進入路の確保ができない施設においては着手が遅れており、施設の復旧の優先順位等も考えながら工事を進めていく必要がありました。



閑上漁港 船揚場 コンクリート打設 (H27.3)

#### ◇ 荒浜漁港

荒浜漁港も閑上漁港と同様に漁港施設である岸壁や護岸の復旧や、太平洋に突き出した導流堤の工事も行いました。北導流堤においては、地震による沈下の影響で高波の影響を受けやすくなり、基礎が洗掘されるなどし、大幅な変更を余儀なくされました。

また、漁業者との調整を図り、岸壁を部分的に供用しながらの施工を行い、漁業の早期再開を目指しました。



荒浜漁港 北導流堤 工事状況 (H27.5)



## ② 海岸防潮堤工事などの着手に向けた準備

### ◇ 荒浜漁港の新規・海岸事業などに関する業務

荒浜漁港においては、第1線堤と呼ばれる太平洋の海岸線沿いに続く海岸堤防については、国の直轄代行工事等で平成27年4月の時点で一部他地区との取付を除き、完成しました。

しかし、漁港内にも第2線堤と呼ばれる海岸堤防があり、震災前は約30cmのコンクリート壁でしたが、これを地上高約1.8mに作り替える必要がありました。

第2線堤は、まず荷捌き所の背後や漁協支所、商店、県道などに隣接することから陸こう（開口部）の配置や用地を侵さぬよう位置決め調整が必要でした。このため、前年度からの設計成果を基に関係機関との協議を行いながら、設計を進めました。

また、高さが約1.8mあるため、地元からは海が見えなくなり高さを下げてほしいとの要望がありましたが、県の方針では高さを下げることは出来ないため、高さを変えず、アクリル窓の設置等で了解を得ました。しかし、災害復旧事業の補助対象となるかまでは協議を完了することが出来ませんでした。

さらに背後に住宅地がある区間では、町の方針で、災害復旧で行う設計津波高さよりもさらにレベルの高い津波に対応する高さに上げてほしいという要望があり、高さを上げる設計をし、費用負担などについての協定を進めました。



荒浜漁港 北堤防（第1線堤）（H26.12）



荒浜漁港 第2線堤（計画）（H27.5）

## （3）成果・実績

### ① 関上漁港災害復旧工事

- ・ 平成24年度から着手し、平成28年3月の完成検査をもって船揚場、物揚岸壁、栈橋は完成しました。護岸や一部物揚場は、他工事での占用予定があり、設計変更で減工し残すこととなりました。
- ・ 生コンや労働者の不足による工程の遅れがあったため、2次製品への変更も行いました。
- ・ 何本もの工事を1本に合冊して発注する工事のため、積算システムの容量がオーバーし対応できず、諸経費の手計算を余儀なくされました。

### ② 荒浜漁港災害復旧工事

- ・ 平成24年度から着手し、平成26年11月の完成検査をもって内側護岸、物揚岸壁等は完成しました。岸壁ができ水揚げが再開され、市場に活気が戻りました。また背後には商店街などが完成し観光客が多く訪れることが期待されます。
- ・ 北導流堤の災害復旧については、修正設計を行い、災害復旧とは別事業の予算も利用し、新規発注を行いました。新規発注分の区間は平成28年8月に完成予定です。またそれ以外の区間は平成27年3月に完成しています。

### 3 派遣業務を通しての気付き

#### (1) 県政に生かしたいこと

- ・ 災害復旧事業の工事を進めるにあたっては、設計や施工に関する共通事項があるので、各事務所での経験を共有することや、職場内においても他の人がどういう現場をやっているか把握し学ぶことが重要だと思いました。
- ・ 膨大な業務がある場合でも、事務分掌だけやるのではなくて、職場で自分ができることは他の人の分も自分が助けにいかねばならないし、他の人にしかできないことはやってもらわないといけないと思いました。時折業務が自分にも集中する時期がありましたが、それぞれの得意分野に応じて柔軟に業務分担を管理職の人がしていただき、よかったと思います。
- ・ 海岸事業について、東日本大震災では震災後から設計や地元説明を行うこととなりましたが、結果としてこの作業に時間を要しています。シミュレーションで津波の高さが出るので、三重県においては、危惧される南海トラフ地震津波の前に防潮堤の設計や地元説明を進めていく必要性を感じました。
- ・ 大規模な災害復旧工事となった場合は、生コン資材の不足や、労働者の不足、新規入場者の労働災害が懸念されますので、建設業へのサポートとして遠隔地からの労働者受け入れについての設計変更や、労働者の育成など、準備しておく必要があると感じました。

#### (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

- ・ 三重県から福島県や岩手県に派遣された方々との意見交換会などの場を一度設けていただきましたが、さらに増やしていただければ、派遣職員にとって大変心強いと思います。
- ・ 容易に毎週末帰省できるような場所ではなく、また帰省に係る旅費も高額になるため、公務で三重県に戻れる機会を設けていただくとありがたいです。さらに曜日設定を金曜日や月曜日など休日を合わせた形で設定していただくと故郷で過ごす時間も長くなって、リフレッシュになるとと思います。

#### (3) 後続の派遣職員へのアドバイス

- ・ 水産漁港部の庁舎には派遣職員の数は少ないですが、宮城県全体では多くの派遣職員がいますので、研修会の親睦会などで仲間を作ることはとてもいいことだと思います。
- ・ 東北に住むと季節ごとにきれいな景色がありますので、観光に行ったり、美味しい食べ物もたくさんあるのでそういったものをぜひ堪能したりして、いろいろと旅をしてみるといいと思います。



宮城 白石川 千本桜



宮城 蔵王 お釜

職員氏名	高田 祐孝
派遣先部署	宮城県気仙沼土木事務所
派遣先での役職名	主任主査
派遣期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 (2年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

私が派遣された気仙沼市は、宮城県の最北端に位置している、三陸沿岸の港町です。気仙沼は、漁獲高が常に国内で上位10位以内に入るほどの漁業が盛んなところですが、気仙沼と言えばフカヒレなどのサメを思い出す方が多いのではないのでしょうか。サメ以外にも鰹は、震災の年も含め19年連続日本一の漁獲高を誇っています。



安波山（あんばさん）から見た気仙沼湾

気仙沼は、リアス式海岸に面しており、三重県の南部と似ているところがあります。実際、三重県の漁船も気仙沼港に多く入港しており、現地では尾鷲に住んだことがある人や、仕事の関係で三重県によく行くという人と会うことがあり、三重県南部とのつながりが深く感じられました。

宮城県の最北端にある気仙沼は、仙台から130kmほど離れていますが、まだ三陸自動車道が全通していないため、車で2時間半ほどかかります。鉄道では、仙台から岩手県の一関まで新幹線に乗り、そこから在来線でアクセスするのが最速ですが、それでも2時間半ほどかかります。

そのため、気仙沼は宮城県内で唯一仙台から通勤できない合同庁舎といわれており、宮城県の職員でも単身で気仙沼の寮に住んでいる方が多くいます。



平成26年4月の南気仙沼地区 後ろは安波山

県庁からの距離感や地理的な条件から、三重県でいえば熊野をイメージしていただければいいのではないのでしょうか。ただ、人口は7万人弱ですので、街の規模としては名張をイメージしていただければと思います。





南三陸町防災対策庁舎

そんな気仙沼ですが、東日本大震災では10m近くの津波が押し寄せ、中心市街地の多くが津波の被害を受け、莫大な損失を被りました。震災時、最大規模の火災が起きたのも気仙沼でした。

気仙沼土木事務所は、気仙沼市と南に隣接している南三陸町の一市一町を所管していますが、南三陸町には16mほどの津波が押し寄せ、街全体が壊滅状態に陥いるという、甚大な被害を受けました。

私が、気仙沼に赴任したのは、震災から3年余りたった平成26年4月でしたが、その時点では津波の浸水区域には更地が広がっており、場所によってはいまだに被災した建物が残っているような状態でした。

南三陸町もかつて街が広がっていたところには、延々と草むらが広がっており、その中に鉄骨むき出しの町の防災対策庁舎が無残な姿をさらけ出している状態でした。

それでも徐々に浸水区域の盛土工事が始まっており、3年たってようやく復興の息吹が感じられるようになった瞬間でした。

## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

私が配属されたのは、宮城県の地域機関である気仙沼土木事務所です。

震災当時、気仙沼の合同庁舎は海の近くにありましたが、5階建ての3階まで浸水し、使用不能になってしまったようで、私が赴任したときにはすでに解体されていました。

そのため私は高台のプレハブの仮設庁舎で勤務することになりました。



気仙沼合同庁舎



気仙沼土木事務所建築班

私は、建築職なので建築班に配属され、主に建築基準法による建築確認や計画通知、都市計画法による開発許可を審査していました。

震災前の建築班は、3人で業務を行っていたようです。ところが、震災直後から業務が激増したため、平成25年度には4人に増えたようですが、それでも仕事がさばききれなかったため、私が配属された平成26年度からは7人体制になりました。内訳は、宮城県のプロパーが5人、他県から宮城県に任期付き職員として採

用された人が1人、そして派遣職員の私です。

宮城県全体では派遣の建築職員が十数人いたようですが、私以外のすべてが仙台の県庁に配属され、そのほとんどが公営住宅を整備する、復興住宅整備室にいました。地域機関で許認可業務をしていたのは私のみで、そういう意味では大変珍しい存在でした。

気仙沼土木事務所全体でみても、震災前は52人だったようですが、事業量の増大により、平成26年には倍以上の117人となっていました。そのうち、他県から派遣された職員が26人と、2割以上占めていました。26人の内訳は、13人が土木職員、12名が用地班に配属された事務職員、そして建築職員の私です。そのため、職場では全国各地の方言が飛び交い、とても賑やかなものとなっていました。

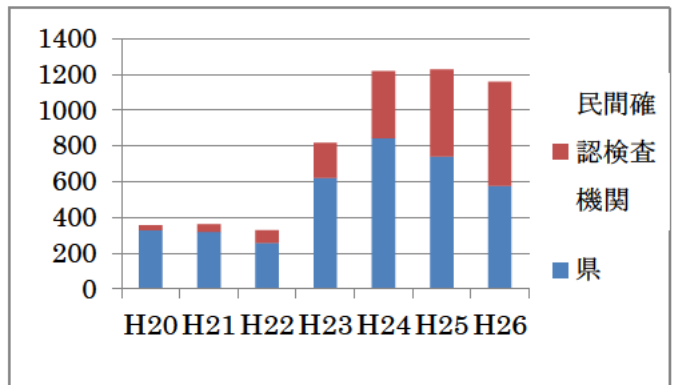
## (2) 担当した業務内容

私は、前述のとおり許認可の業務を行っていました。

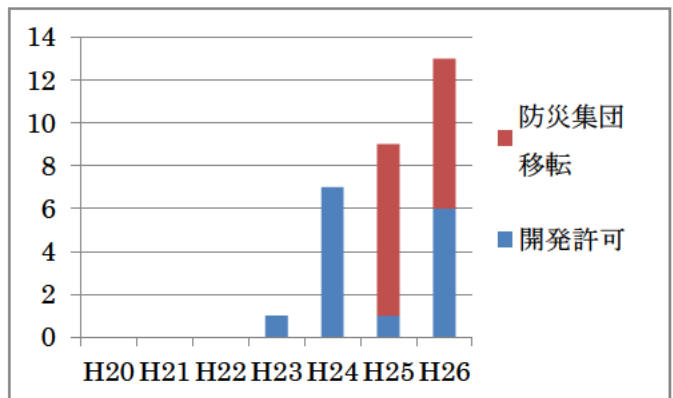
建築確認については、震災直後から件数が激増して震災前の3倍ほどとなり、それが平成27年度も続いているという状況でした。やはり住宅を失った人々が自宅を再建するため、一戸建て住宅が圧倒的な割合を占めていました。

また、気仙沼は元々大規模な水産加工工場が多く立地していましたが、それらが軒並み津波により流出してしまったため、水産加工工場の建築確認が多く出てくるという特徴がありました。

建築確認は民間確認検査機関にも申請できますが、気仙沼管内には民間確認検査機関がないため、土木事務所へ提出される割合も他の地域より高いという特徴もあります。



気仙沼土木事務所管内の建築確認件数



気仙沼土木事務所管内の開発許可等件数

平成26年から27年といえば、丁度災害公営住宅の建築がピークを迎えており、それらの計画通知も続々と提出されました。それらは4階建てから13階建てという大規模な物が多く、審査に多くの時間を要するのでなかなか大変でしたが、三重県では近年このようなことがないため、貴重な経験でした。

開発許可に関しては、震災前はほぼ0件だったのですが、これも震災後急増しています。



被災地では、被災した集落を高台に移転する防災集団移転事業が盛んに行われていますが、これらは3000㎡を超えると開発許可と同じような審査が必要になるので、開発許可等の件数が急増しているのです。これらは市の事業ですが、地権者の意向により計画が変わることが多く、そのたびに変更の審査も必要になるので大変でした。

### (3) 成果・実績

気仙沼土木事務所の建築確認件数は、年間600件ほどでしたが、これらを審査したことにより一種の達成感がありました。また自分が審査した公営住宅が徐々に完成していくのを見ていると、感慨深いものがありました。

防災集団移転団地も小規模なものは平成27年度中にほぼ完成しており、それらの団地に建つ一戸建ての住宅の完了検査に行くと、復興を肌で感じることができました。



気仙沼市四反田地区災害公営住宅

## 3 派遣業務を通しての気付き

### (1) 県政に生かしたいこと

#### ①浸水想定区域にある庁舎について

気仙沼合同庁舎は津波被害にあったため、機能不全になってしまいました。重要な書類や公用車もすべて流されてしまいました。そのため、一番望ましいのは庁舎の高台移転だと思います。もし、それが難しいなら、せめて重要な書類だけでも上階に移動させるといった措置が必要だと思います。

#### ②浸水想定区域にある職員住宅について

気仙沼では、浸水してしまった職員寮があります。また、震災後急に職員が増えたため寮不足に陥り、今では仮設の職員寮が建てられています。それでも足らず、内陸部の岩手県の寮を宮城県が借り上げ、岩手県から通っている職員もいます。



私が住んでいた気仙沼新城寮

そのため、浸水想定区域の職員住宅及び職員寮についても、高台移転する必要があると思います。また、仮設職員寮の建設候補地を想定しておく等、増大する職員の受け入れ体制を考えておく必要があると思います。

#### ③派遣職員の受け入れ体制について

宮城県では、震災後3年目だったということもあり、派遣職員の受け入れ体制が非常によく整っていました。

まず住居ですが、派遣職員は職場近くの新しいワンルームマンションのような食事付きの寮に優先的に割り当てていただきました。また、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、エ

アコン、こたつ、カーテンが、無償でレンタルでき、非常に助かりました。

また職場では、4月当初に派遣者向けの研修があり、被害の状況から復興に至るまでの説明がありました。夏頃には、土木部長が各事務所をまわり、直接不満や意見等の聞き取りをしていただきました。

このように、宮城県では派遣職員に対して様々な配慮が感じられましたが、三重県がもし被災して派遣職員を受け入れなければならなくなったとき、このような対応ができるよう、体制を整えておく必要があると思います。



五葉山（岩手県）山頂にて（筆者右端）

## （2）派遣生活で配慮して欲しいこと

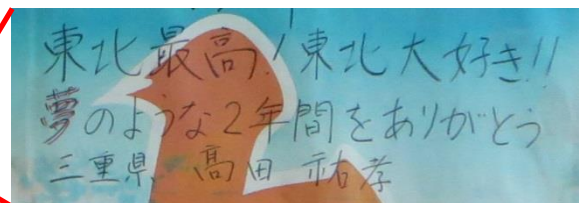
私は、年に2～3回しか帰省することがなかったため苦になりませんでした。家庭の事情によっては月に1回以上帰省しなければならない人もいます。そのような人向けに帰省旅費が出るようになればと思います。

## （3）後続の派遣職員へのアドバイス

私は、毎週土日に東北6県をくまなくまわっていました。東北は温泉や山やスキーや祭など、自然も文化も豊かで見所が満載です。そして、何よりも東北の方は素朴で純粋で優しい印象を受けました。そんな東北を私は心から好きになってしまいました。

仕事をするうえで、その土地を好きになるということは、非常に大事だと思います。今後派遣に行かれる方も、その土地のことをよく知り、その土地の事が好きになるようになればと思います。

震災から5年もたつと、被災地以外では震災のことがほとんど報道されなくなっています。そのため、被災地以外の多くの方は、すっかり復興が終わっていると思っているようです。しかし、被災地では未だに盛土造成中のところが多く、まだまだ仮設住宅に住んでいる方がたくさんいます。ですので、被災地に派遣された際には被災地をくまなく巡って、震災そして復興というものを肌で感じてほしいと思います。そして三重県に帰省した際にはみんなに被災地の状況を伝えて、被災地以外の人にも被災地に対して関心をもってもらうよう努めてほしいと思います。



派遣職員による寄せ書き

職員氏名	村林 祐弥
派遣先部署	宮城県仙台土木事務所
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 (1年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

派遣された仙台土木事務所は仙台駅から東に4 kmほどの仙台市の中心部に位置しています。

私が派遣されました平成27年度においては震災から約4年経過しており、事務所周辺の仙台市内中心部や、県内陸部では震災の被害をまったく感じることはないと言っていいほどでした。

しかし、津波の被害の大きかった沿岸部については、防潮堤やかさ上げ道路等のインフラ整備は進んでいるものの、かつての街跡は一面草原のように何もない状況のままとなっており、よく見渡すと仮設住宅もまだまだ多く見られる状況でした。復興は着実に進みつつあるものの、これからもまだまだ時間がかかるのだなと感じました。



仙台土木事務所 管内図 (5市8町1村)



【仙台市荒浜地区】震災前(写真上)と現在の荒浜地区(写真下)

## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

仙台土木事務所では、多賀城市・塩竈市・利府町・七ヶ浜町・松島町・富谷町・大和町・大郷町・大衡村の2市6町1村の河川・海岸事業を担当する河川部河川砂防第3班に所属していました。

班の体制としましては、宮城県職員が7名、愛知県からの派遣職員が2名、群馬県からの派遣職員が2名、三重県が1名の計12名の班体制でした。



班内での担当割としましては、派遣職員が東日本大震災での災害復旧工事を担当しており、その他の復興交付金事業等は宮城県職員が担当しておりました。

平成27年度は9月10日から11日にかけて、宮城県では数十年ぶりの大雨が降り、内陸部の河川で破堤による浸水等大きな被害があったことから、9月以降は大雨災害対応もあり非常に多忙な状況でした。

## (2) 担当した業務内容

塩竈市・松島町における河川・海岸の東日本大震災災害復旧工事の担当として、積算・工事監督・地元調整等を中心に業務を行いました。

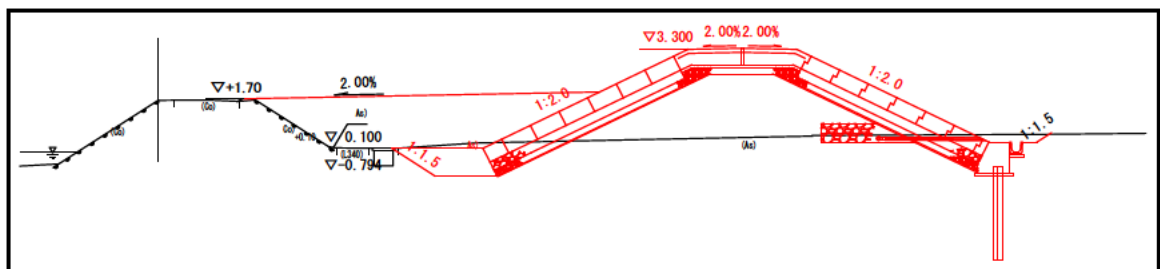
### ① 【塩竈市】 朴島地先海岸災害復旧工事

塩竈市の離島である朴島の海岸災害復旧工事の積算・工事監督・地元調整を担当しました。

朴島は松島湾内に位置する浦戸諸島にある島であり、塩竈市から定期船で約1時間の、周囲2.2km、人口約30人の小さな島です。被災状況としましては、東日本大震災の影響による地盤沈下により、防潮堤の高さが不足している状況でした。着任時は、用地買収が既に完了しており、工事発注が急がれる状況でした。



### 【復旧計画】



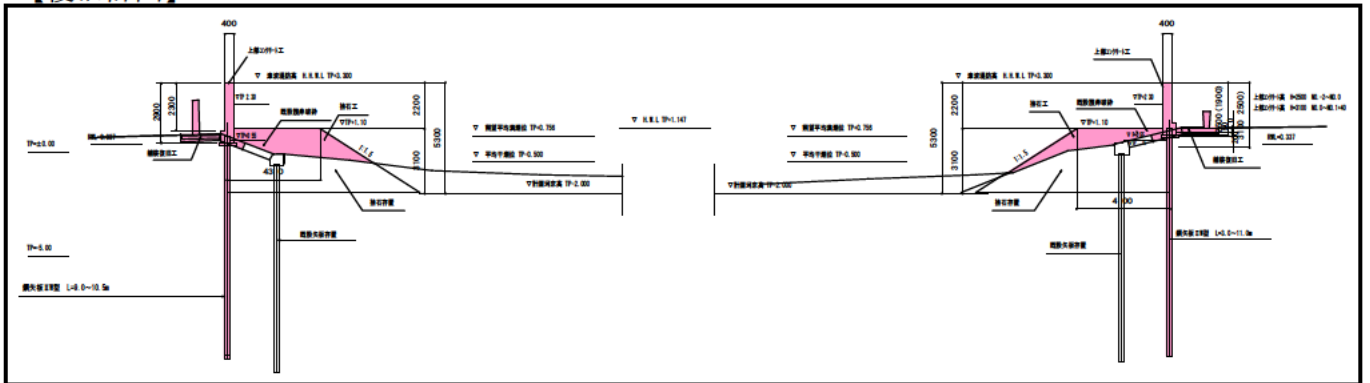
## ② 【松島町】高城川河川災害復旧工事

高城川は松島町を縦断する全長 7.4 km の二級河川であり、松島湾の河口部から上流へ約 700 m 区間の河川災害復旧工事の積算・工事監督・地元調整を担当しました。災害復旧箇所は日本三景である松島の観光地内に位置しており、周辺にはホテル、旅館及び民家が接しています。

また、JR 仙石線、県道橋の松島橋及び市道橋の松島大橋が河川上を横断しています。被災状況としては、震災の地震影響を受けて既設のパラペットにひび割れやズレが生じており、さらに地盤沈下により堤防高が不足していました。着任時は、松島大橋より下流側は概ね完成している状況で、上流側の矢板打設を行っていました。



### 【復旧計画】



## (3) 成果・実績

- ・ 朴島地先海岸災害復旧工事では、工事発注を行い、9月議会で無事契約を行うことができました。工事発注では、三重県と積算システムが違うため、積算に非常に苦慮しました。その後、工事着手にあたり地元調整を進め、11月から現場着手しました。朴島周辺は非常に遠浅であり、現場への資機材運搬は作業船を使用することから、接岸用の仮栈橋を設置する計画でしたが、測量結果から栈橋形状が大きく変更となり、災害復旧事業の変更協議（重変）を行いました。



- ・ 高城川河川災害復旧工事では、下流側 1 期工事を 3 月に完成することができました。変更契約について、物価上昇や諸経費割り増し等の基準に基づき積算しているものの、請負業者と変更金額の折合いがつかず、その協議に非常に苦慮しました。上流側 2 期工事については、J R 仙石線前後の工法変更を行ったうえで工事発注を行い、3 月末に無事に契約することができました。



高城川完成状況(平成 28 年 3 月撮影)

### 3 派遣業務を通しての気付き

#### (1) 県政に生かしたいこと

- ・ 大災害発災時は膨大な業務をこなすため、マンパワーの確保が第一であり、他県職員応援の受け入れは欠かせない事です。その際は受け入れ側の職員がリーダーシップを発揮して効率的に業務が行えるような体制の準備が日頃から必要であると感じました。
- ・ 防潮堤の高さで住民から反対意見があり、工事に着手できない箇所がありました。安全面と日常生活の両立をハード整備だけでなく、避難等ソフト対策も含め、日頃から地元住民と行政と意見交換を行い地区ごとの復旧方針を話し合うことや、復旧計画を図面説明のみでなく、現地で見分けるような形で示したうえで、合意形成を図ることが必要であると感じました。
- ・ 東日本大震災のような大災害では災害復旧も膨大な事業量となることから、既存施設の被災状況や、背後地の状況から判断して、すべての被災施設の復旧を行うのではなく、真に必要な箇所のみでの復旧とすべきではないかと感じました。それによりマンパワー不足の解消に少なからず繋がり、復興のスピードアップになるのではないかと感じました。

#### (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

- ・ 県幹部の訪問等、同郷の方と会食をするような機会があるのは大変うれしく感じました。やはり慣れた言葉で会話するのは心地よいですし、日常生活の事など細かなところのお話しもでき、有意義であると思いました。
- ・ 帰省するにあたり、旅費も高額になることから、業務報告等により公務で三重県に戻れる機会を設けていただけるとありがたいです。

#### (3) 後続の派遣職員へのアドバイス

- ・ 他県職員とのつながりが財産になると思います。派遣職員、プロパー職員問わず積極的に交流し、仲良くなるのが大切です。多忙な業務を進めるうえで大切なチームワークを養うことに繋がります。

- 宿舎は職員寮でしたが、派遣職員用に冷蔵庫や洗濯機等のレンタルがあったため、荷物の持ち込みを少なくできたことから、非常に助かりました。
- 多忙な業務を行ううえで息抜きも必要です。休日は是非とも仲間と東北各地を巡ることをお勧めします。東北はお祭り・温泉・綺麗な景色など魅力が一杯です。



仙台土木事務所のみ



河川砂防第三班のみ



蔵王のお釜



仙台七夕祭り

## 編集後記

東日本大震災から5年が経過し、被災地では、がれき処理や公共インフラの復旧など概ね計画どおりに進捗しています。一方で、住宅再建や復興まちづくりなどは、工事の遅れが見られる地域があるなど、復興の進展に応じて新たな課題も生じており、これらに対応していく必要が出てきています。

三重県は、引き続き被災地へ職員を派遣していますが、派遣職員が、被災地で従事する業務も復興の進展に応じて変化してきています。今回は、平成28年3月まで被災地での業務に携わってきた4名の職員に「東日本大震災被災地派遣職員活動記録集 2016」への執筆協力をお願いしました。

この記録集は、派遣職員が自ら見聞きし、経験した被災地の現状や、被災地での業務を通しての気づきを分かりやすくまとめ、派遣職員が被災地で得た経験や知見を広く共有することにより、今後の被災地支援や防災・減災の取組、受援の立場になった時の備え、後続の派遣職員の不安解消などに活用することを目的として作成しています。

今回執筆をお願いした4名の職員からも、被災地業務に携わったからこそ見えてきた三重県の課題や県政に生かすべきことなど、貴重で具体的な意見が提案されています。

被災地では、平成28年3月で集中復興期間が終了し、平成28年度からは復興・創生期間に入り、ハードだけでなく、ソフトも含めてきめ細かな対応が求められています。

派遣職員を通じて「被災地の今」を情報発信することで震災の記憶の風化防止にも役立てることができれば幸いです。

三重県東日本大震災支援本部事務局

東日本大震災被災地派遣職員活動記録集 2016

平成28年9月  
三重県防災対策部

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
電話 059-224-2181 F A X 059-224-2199